2026年11月13日

各　　位

上場会社名　ムーンバット株式会社
代表者　代表取締役・社長執行役員　鎌田　尚
（コード番号　8115　東証スタンダード）
問合せ先責任者　取締役・常務執行役員　管理本部長　山本　聡
（TEL.　075－361－0381）

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの株主様に当社株式を長期的に保有していただくことを主な目的として、株主優待制度を導入いたします。

２．株主優待制度の概要

（１）対象となる株主様

毎年３月31日現在および９月30日現在の株主名簿に記載された、当社株式１単元(100株)以上保有する株主様を対象といたします。

（２）優待内容

当社が運営する「ムーンバットオンラインショップ」の取り扱い商品を20%割引でご購入いただけます。(一部除外商品がございます。)

優待割引は、期間中は回数、金額の制限はございません。

（３）優待案内の時期および優待ご利用期間

対象株主様の確定日	ご案内郵送時期	優待ご利用期間
３月31日現在の株主様	同年６月上旬	同年6月15日～11月30日
９月30日現在の株主様	同年12月上旬	同年12月15日～翌年5月31日

上記期間に、オンラインショップでご注文いただく際に入力いただきますクーポンコード等が記載された優待案内を送付させていただきます。

３．優待開始時期

2026年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様を対象に開始いたします。

以　上